

令和5年度スタートアップ創出事業
スタートアップツアー参加者募集要領 第2版 2023年11月16日改定

1 趣旨

福島イノベーション・コースト構想（以下、「福島イノベ構想」という。）を推進する福島県浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村。以下「イノベ地域」という。）における起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するため、スタートアップツアーの参加者を募集します。

なお、本事業は、福島県から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構への委託業務として実施するものです。

2 スタートアップツアーの概要

(1) 視察ツアーの実施時期

イノベ地域にある下記視察テーマに関連する施設を訪問いたします。

第1回 令和5年9月26日（火）、27日（水）の1泊2日 **【募集終了】**

視察テーマ：エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業

第2回 令和5年12月1日（金）～12月2日（土）の1泊2日

視察テーマ：ロボット・ドローン、航空宇宙

第3回 令和6年1月18日（木）～1月19日（金）の1泊2日

視察テーマ：廃炉、医療関連

1日だけの参加はできません。必ず2日間の参加をお願い致します。

自車での移動はできません。必ずバス乗車でのツアーとなります。

(2) 視察ツアー行程

第1回 エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業 **【募集終了】**

令和5年9月26日（火）、27日（水）の1泊2日

一日目	時間	内容	訪問先	所在地
	13:05	集合	原ノ町駅（常磐線上りで来る方 13:00 着）	南相馬市
	13:30	集合	浪江駅（常磐線下りで来る方 13:17 着）	浪江町
	14:00	訪問	福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）	浪江町
	15:00	訪問	福島高度集成材製造センター（FLAM）	浪江町
	16:00	訪問	ナミエシンカ	浪江町
	16:30	訪問	浜通りデザインセンター	浪江町
	17:15	体験	なみえ星降る農園	浪江町

	19:30	夕食	喜久	浪江町
		宿泊	いこいの村なみえ / ザ・ナミエテラス	浪江町
二日目	9:00	訪問	バイオマスレジン	浪江町
	10:00	訪問	Okuma Incubation Center	大熊町
	11:30	訪問	かわうちワイナリー	川内村
	13:00	昼食	秋風舎	川内村
	15:30	訪問	福島再生可能エネルギー研究所 (FREIA)	郡山市
	17:30	解散	郡山駅	郡山市

第2回 ロボット・ドローン、航空宇宙

令和5年12月1日(金)～12月2日(土)の1泊2日

一日目	時間	内容	訪問先	所在地
	13:40	集合	原ノ町駅	南相馬市
	14:00	訪問	福島ロボットテストフィールド	南相馬市
	15:30	訪問	インターステラテクノロジズ	南相馬市
	16:45	訪問	菊池製作所	南相馬市
	18:00	訪問	Elevation Space	南相馬市
	18:45	訪問	Odaka Pioneer Village	南相馬市
	19:30	夕食	Haccoba	南相馬市
		宿泊	双葉屋旅館	南相馬市
二日目	9:00	訪問	Horse value	南相馬市
	10:15	訪問	スペースエンターテインメントラボラトリー	南相馬市
	12:00	訪問	図図倉庫	飯舘村
	13:00	昼食	La kasse	飯舘村
	14:30	訪問	惑星圏飯舘観測所	飯舘村
	17:00	解散	原ノ町駅	南相馬市

第3回(予告) 廃炉、医療関連

令和6年1月18日(木)～1月19日(金)の間の1泊2日

■視察予定先

廃炉資料館

福島第一原子力発電所

JAEA・櫛葉遠隔技術開発センター (NARREC)

JAEA・廃炉環境国際共同研究センター (CLADS)

AIMS (田村未来メディカルプロモーションセンター)

ふくしま医療機器開発支援センター

※視察ツアー行程は、現時点での想定であり、視察先の都合等により内容が変更となる場

合がございます。予めご了承ください。

(3) 視察ツアーの参加者人数

各回定員 15 名程度 (※)

※応募者が多数の場合、抽選となりますので予めご了承ください。

※宿泊先等の状況により、定員を調整する場合があります。

(4) 視察ツアー参加費用

参加費用は原則無料です (バス代、宿泊代、夕食代、朝食代、昼食代、会場利用料、視察入館料 等)。

ただし、ツアー起点/終点は福島県内とし、そこまでの往復旅費は参加者の自己負担となります。

(5) 宿泊先

宿泊施設は原則としてイノベ地域内の宿泊施設となります。

また、初日の夜は宿泊先で地元自治体や企業、施設関係者の方との懇親会 (情報交流会) を開催します。なお、懇親会費用は別途徴収させていただきます。

当ツアーは参加者同士の交流を深めていただくことも一つのテーマとしておりますので相部屋をお薦めさせていただいておりますが、シングルをご希望の方は別途、申込みフォームからお申し込みください。

3 ツアー参加者募集要件

ツアーへ応募する企業、個人等は、下記に掲げる全ての要件を満たすものとします。

[応募要件]

- (1) 重点 6 分野 (*1) に関連するスタートアップ事業者 (起業を志す個人や学生の方を含む) およびスタートアップ関係者 (*2)

(*1) 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

(*2) ベンチャーキャピタル (VC)、公的研究機関・大学等、創業支援機関等

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等 (応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。) が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。)

- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

4 募集期間

- 第1回 令和5年8月25日（金）17：00まで **【募集終了】**
- 第2回 令和5年9月26日（火）～令和5年10月31日（火）17：00まで
- 第3回 令和5年10月24日（火）～令和5年12月11日（月）17：00まで

5 応募方法

当機構ホームページの以下のURLから申込フォームに入力してください

<https://e-ve.event-form.jp/event/60594/S9zR4aeK2S>



6 お問い合わせ先

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構
産業集積部 事業創出支援課
電話 024-581-7045
Eメール：Startup-tour@fipo.or.jp

以上